

西区民のみなさまへ お知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、健診・検査や各種無料相談等が中止・延期される場合があります。最新の実施状況は各問合せ先にご確認ください。また参加時には、主催者による感染拡大防止策にご協力をお願いします。

令和5年度 小・中学校入学予定者の保護者の方へ

関連記事6面

学校選択制のご案内と就学する学校の希望調査を行うため、8月下旬～9月初旬に希望調査票と学校案内を配付します。

- 対象** 西区に住民登録のある令和5年4月に小学校・中学校入学予定の方
- 配付方法** 送付(市立小学校卒業予定者は小学校を通じて配付します)
- 手続き方法** 希望調査票を送付または区役所1階3番窓口まで持参
- 提出締切** 10月28日(金)必着



●**外国籍のお子さんの入学手続き**
8月中旬に区役所から入学のご案内をお送りします。入学を希望する保護者の方は、同封の入学申請書に必要事項を記入して、9月30日(金)までに送ってください。または、区役所1階3番窓口で手続きをしてください。

- ◎対象となるお子さん
- ・小学校 2016年4月2日から2017年4月1日生まれの方
- ・中学校 2023年3月に小学校卒業の見込みの方
- ※入学する学校は、12月末までに区役所からお知らせします。

☒窓口サービス課(住民登録) 1階3番窓口
TEL 06-6532-9963 FAX 06-6538-7317

市税の納期限のお知らせ

個人市・府民税(普通徴収)第2期分の納期限は、**8月31日(水)**です。

なお、予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる場合は申請により審査のうえ、減額・免除されることがあります。



市税の納付には口座振替・自動払込をぜひご利用ください。

キャッシュレス決済アプリ(PayPay、au PAY、LINE Pay等)、クレジットカードによる納付も可能です。



☒ 弁天町市税事務所
市民税等グループ(個人市民税担当)
TEL 06-4395-2953 FAX 06-4395-2810

セアカゴケグモに注意しましょう!

セアカゴケグモは、大阪市内でも多くの地域で生息が確認されています。



●どんなことに注意したらいいの?

- 植木鉢を持ち運ぶ時や庭先に置いた履物をはく時は、クモがいないことを確認しましょう。
- 屋外での作業の際は軍手やゴム製の手袋を使用するなど咬まれないように注意しましょう。
- 見つけても、決して素手で捕まえたり、さわらないようにし、市販の殺虫剤を使用するか、踏みつぶして駆除しましょう。

●特徴は?

メスの体長は約1cmで、腹部が丸く、全体が光沢のある黒色で背中に目立った赤い模様があります。オスはメスの半分ほどの大きさで無毒です。



卵のう(左)とメス(右)

●もし咬まれたら?

普通は咬まれた周辺が痛いだけですが、まれに全身に痛みや吐き気などの症状が出て重症になるケースがあります。咬まれた部分を水で洗うなど清潔にし、できるだけ早く医療機関の診察を受けましょう。

☒保健福祉課(地域保健)
TEL 06-6532-9973 FAX 06-6532-6246

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の所得状況届及び現況届の提出

現在、認定している方にお知らせ文書をお送りしています。特別児童扶養手当の認定を受けている方は「所得状況届」、特別障がい者手当・障がい児福祉手当・福祉手当の認定を受けている方は「現況届」を提出してください。

これらの届は支給要件や所得状況を確認するもので、8月分以降の手当の受給に必要な手続きです。期間内に提出されないと、手当の支給が遅れる場合がありますので、必ず期間内に提出してください。なお、前年の所得額等により、支給が停止されることがあります。

受付期間 8月12日(金)～9月12日(月)(土日祝除く)

☒保健福祉課(地域福祉) 3階32番窓口
TEL 06-6532-9857 FAX 06-6538-7319

児童扶養手当の現況届の提出

現在、児童扶養手当を受給している方に「お知らせ(現況届について)」をお送りしますので、8月中に現況届を提出してください。この届の提出がない場合は、令和5年1月期からの児童扶養手当の支払を受けることができなくなります。

☒保健福祉課(子育て支援) 3階38番窓口
TEL 06-6532-9948 FAX 06-6538-7319

第十一回特別弔慰金をまだ請求されていない戦没者等のご遺族の皆さまへ

現在、第十一回特別弔慰金(額面25万円、5年償還の記名国債)の請求を受け付けています。

特別弔慰金の支給には請求が必要となり、請求期間は令和5年3月31日までとなっています。請求される方によって必要となる書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

☒地域支援課(地域福利) 4階41番窓口
TEL 06-6532-9972 FAX 06-6538-7318

国民健康保険料のための所得申告書の提出

国民健康保険では、保険料の計算や国へ補助金を申請するために、10月上旬までに、税の申告が必要な方を含め、すべての加入者の所得状況を把握する必要があります。そのため、前年の所得を申告されていない方のいる世帯へ「国民健康保険料のための所得申告書」を7月にお送りしています。

国民健康保険料の軽減(7・5・2割)及び減免は、世帯全員の所得が判明している必要があります。所得の不明な方がいる場合は、軽減・減免を受けられませんので、税の申告が不要な場合であっても、国民健康保険にかかる所得の申告を行う必要があります。

なお、申告書をお送りした世帯のうち、未提出の世帯を対象として、8月より「大阪市国民健康保険料コールセンター」から電話で申告書の提出を呼びかけています。必ず提出をお願いします。

☒窓口サービス課(保険年金・保険) 1階2番窓口
TEL 06-6532-9956 FAX 06-6538-7317

健診・検査のお知らせ

◆結核健診 予約不要 無料

結核は早く見つけて早く治療すれば治る病気です。年に1回は結核健診を受けることが大切です。

日時 8月16日(火) 10:00～11:00
対象 区内在住の15歳以上の方

◆BCG予防接種 予約不要 無料

日時 8月26日(金) 13:15～14:00
対象 市内在住の5～8か月のお子さん(1歳の誕生日前日まで接種可能)

※母子手帳、予防接種手帳をお持ちください。

場所 区役所 2階

☒保健福祉課(地域保健)
TEL 06-6532-9882 FAX 06-6532-6246

詳しくはこちら



各種無料相談のお知らせ

| 相談名 | 日時 | 場所・受付・予約など | 問合せ |
|----------------------------|---|--|---|
| 法律相談 要予約 | 8月5日(金)・19日(金)、9月2日(金) 13:00～17:00 | 受付 区役所4階 43番窓口 定員 各16名 予約 当日9:00から電話で先着順に受付。 06-6532-9683 | ☒地域支援課(きずなづくり) TEL 06-6532-9683 FAX 06-6538-7318 |
| 日曜法律相談 要予約 | 8月28日(日) 9:30～13:30 | 場所 浪速区役所・西淀川区役所 定員 各16名 予約 8月25日(木)・26日(金) 9:30～12:00 06-6208-8805 | 大阪市総合コールセンター(なにわコール) TEL 06-4301-7285 FAX 06-6373-3302 |
| 行政相談 | 8月12日(金) 14:00～16:00 | 受付 区役所4階相談室 | ☒地域支援課(きずなづくり) TEL 06-6532-9683 FAX 06-6538-7318 |
| ひとり親 家庭相談 | 毎週水曜日・金曜日 9:15～17:30 | 受付 区役所3階38番窓口 ※予約の方を優先します。 | ☒保健福祉課(子育て支援) TEL 06-6532-9952 FAX 06-6538-7319 |
| 人権相談 | 月曜日～金曜日 9:00～21:00 日曜日・祝日 9:00～17:30 (土曜日は休館) | 受付 大阪市人権啓発・相談センター ※区役所での相談をご希望の場合は、 電話・FAXで事前にお申し込みください。 06-6532-7830 | 大阪市人権啓発・相談センター FAX 06-6531-0666 7830@osaka-jinken.net |
| 犯罪被害者等 支援のための 総合相談窓口 | 月曜日～金曜日 9:00～17:30(祝日除く) | 受付 市民局人権企画課(市役所4階) 06-6208-7489 | 市民局人権企画課(市役所4階) FAX 06-6202-7073 |